

高齢者の権利を守ります！

高齢者虐待を防ぐために

介護を受ける高齢者にとって、家族や施設の職員はとても心強い存在です。しかし、その信頼している家族や職員などから虐待を受けるという事件があるのも事実です。

高齢者虐待を防ぐポイントは、早期発見と介護負担の軽減です。適切な社会サービスの活用だけでなく、近所の見守りや日常的な声掛けなどの支援で、高齢者本人や介護者を地域ぐるみで支えましょう。



● このような行為は「虐待」にあたります

暴力をふるう (身体的虐待)

- 殴る、蹴る、つねる、たたくなどをする
- ベッドに縛るなどの身体拘束

侮辱や脅迫、無視をする (心理的虐待)

- 悪口を言う、罵倒する、恥をかかせるなどの言葉
- 意図的に無視をする

放っておく (介護・世話の放棄・放任)

- 食事を与えない、入浴させないなど
- 適切な医療、介護、支援などの制限

現金を渡さない (経済的虐待)

- 本人の年金や預金を勝手に使う
- 日常生活に必要な現金を渡さない、使わせない

性的な暴力をふるう (性的虐待)

- 本人が嫌がる性的な暴力、いたずら
- 下半身を裸にして放置する

● 頑張りすぎないことも必要です

高齢者虐待の原因のひとつには「介護疲れ」があります。介護の適切な方法や、認知症への対応が分からないために自覚がないままに虐待が日常化していることも少なくありません。

介護の負担を軽減するためには、介護保険などのサービスを上手に活用することが大切です。



頑張りすぎないポイント

- 地域の公的なサービスを利用する
- 一人で抱え込まないで仲間をつくる
- 気分転換の機会をつくる

(P14~15参照※具体的サービス記載ページ)

● ひとりで悩むより、まずは相談を

介護をしている人は負担を軽くするために、サービスや制度を利用してみましょう。介護で悩んでいる人が周りにいたら、相談先をぜひ教えてあげてください。

【相談窓口】 地域包括支援センター
長寿支援課
福祉総合相談窓口

☎ 32-3045
☎ 32-3042
☎ 32-3041